

～その日が来たら?～

え!?

すっかりしてよー
軽減税率で
8%よ!

10月1日から
消費税が上がって
10%になったんじゃ
ないんですか?



○ 飲食物品

飲食物品 (食品表示法に規定する食品)
人の飲用又は食用に供されるもの

軽減税率対象
軽減税率対象外

ワイタリング等

※一定の一体資産は「飲食物品」に含まれます。

○ 新聞

一定の題名を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的
事実を掲載する週2回以上発行される定期購読契約に基づくもの

ええ
ありがとうございます

そういえば
ニュースで
見たよな…

二河屋
でーす

今日は
お酒とお味噌の
ご注文でしたわ

あら
ご苦労様

説明会を開催
しています!
これからの
予定はコチラ

「軽減税率制度説明会
開催されていたのに、
行かなかったの?」

はい…

うん

うん

あら
ご苦労様

三河屋
でーす

今日は
お酒とお味噌の
ご注文でしたわ

ええ
ありがとうございます

あら?

お味噌は
8%でしょ?

お願いしますね

これ 今日の分の
請求書です

請求書

2019年10月1日

料亭 今御中 三河屋PON

品目	数量	単位	単価	金額
酒	1	本	4,500	4,500
味噌	2	個	350	700
		小計		5,200
		消費税等(10%)		520
		合計		5,720

開催日 9月6日(金) 10月4日(金) 11月8日(金) 12月6日(金)

各日とも(1回目)11:00~12:00 (2回目)13:30~14:30

場所 明石納税協会 4階 会議室 明石市田町1丁目12番28号

※会場の収容人数を越えた場合は、受付を終了する
場合があります。あらかじめご了承ください。

制度実施の10月1日は、もうすぐそこまで迫っています!!
特に、法人の経理担当者の方や個人事業者の方は、是非、ご参加ください